

開放制教職課程学生の教職倫理観に生じる変化

—教員不祥事を題材としたコンプライアンス研修の効果—

金子泰之^{*1}・井上知香^{*1}・山内慎一郎^{*2}(静岡大学教職センター^{*1}・静岡県教育委員会^{*2})

Changes in Teacher Education Students' Perceptions of Professional Ethics:

Effects of Case-Based Compliance Training Using Teacher Misconduct Cases

Yasuyuki Kaneko · Chika Inoue · Shinichiro Yamauchi

Abstract

The purpose of this study was to examine how students enrolled in a teacher education program at Shizuoka University perceive teacher misconduct and how their views on teacher ethics change after participating in a compliance training program delivered by a teacher affiliated with a board of education. The participants were third-year undergraduate students who were about to begin their teaching practicum. Free-response questionnaires were administered before and after the training, and the two sets of textual data were analyzed and compared using text mining techniques.

The results showed that, prior to the training, students' responses primarily reflected normative evaluations of teacher misconduct and an understanding of such misconduct as a social problem based largely on news media coverage. In contrast, after the training, categories such as "the development of teacher self-awareness through case-based learning" and "a shift from viewing misconduct as someone else's problem to recognizing it as one's own risk" emerged. These findings indicate that students came to perceive teacher misconduct as a realistic issue that could potentially involve themselves. Furthermore, the category "understanding the structural nature of misconduct and recognizing that good intentions can also constitute risk factors" suggested a shift away from attributing misconduct to individual moral deficiencies toward understanding it as a structural issue shaped by situational and relational factors, accompanied by an orientation toward considering concrete preventive actions.

Overall, the findings suggest that this compliance training program has the potential to transform teacher education students' understanding of teacher misconduct toward a preventive perspective grounded in personal responsibility and structural awareness. This study contributes to the literature by highlighting the educational significance and practical potential of misconduct prevention education at the pre-service teacher training stage.

キーワード：開放制の教員養成 教職倫理観 教員不祥事の防止

1. 問題と目的

2025年7月に、教員による児童生徒の盗撮および盗撮画像をSNS上で共有するという重大事案が発生し、社会的に大きな関心を集めた。教員が子どもの人権を踏みとじる行為に及ぶことは許されるものではなく、その未然防止と再発防止は学校現場にとって喫急の課題である。

文部科学省(2023)による教員の懲戒処分又は訓告等を含めた懲戒処分等の件数をみると、2020年は4101名、2021年は5818名、2022年は4572名、2023年は4829名であった。2020年から2021年にかけて1717名増加した一方、2021年から2022年にかけては1246名減少している。2022年から2023年にかけては257名の増加となっており、年ごとの増減がみられる。これらの懲戒処分等の件数は、教育職員数全体に占める割合でみると、0.44%(2020年)から0.62%(2021年)の範囲にとどまっている。一般人と比較して教師の犯罪率は低い水準にあること(須藤, 2015)や、不祥事件数の推移から、教員の資質低下を結論づけることはで

きないこと(山田, 2013)を踏まえると、教員の不祥事は、一部の教員によって引き起こされているものであり、教員全体の質が一貫して低下していると断言できる状況ではないといえる。

しかし、不祥事の件数が相対的に少ないとしても、児童生徒が被害者となる深刻な事案が継続して発生している現実は重く受け止める必要がある。とりわけ児童生徒に対する性暴力については、2022年の119名から2023年には157名へと増加している。教育職員等による児童生徒等性暴力の防止等に関する法律(令和3年法律第57号)が制定され、2021年には文部科学省から生命の安全教育に関する教材も公表された。それにもかかわらず、児童生徒に対する教員による性暴力事案が増加している点は、教員による加害行為に歯止めがかかっていない状況を示している。児童生徒が安心して生活できる学校環境の構築は、喫急の課題である。

不祥事対策を検討するためには、まずその実態を把握することが不可欠である。大上・中村・小泉・増田

(2023) は、2006 年から 2017 年までの 11 年間に、X 市の市立学校で発生した不祥事案の発生状況や懲戒処分者の特徴を分析している。その結果、不祥事案として多いのは「体罰 (約 52%)」であり、次いで「個人情報紛失・流出 (約 14%)」、「一般服務義務違反 (約 8%)」、「わいせつ行為等 (約 5%)」、「飲酒運転 (約 1.6%)」となっている。わいせつ行為等に焦点を絞ると、発生しやすい時間帯は 20 時から 23 時 59 分、発生場所は長期休業期間中およびその他出勤途中、発生場所は宿泊・商業施設等であったことが示されている。

長野県 (2019) は、2009 年から 2019 年まで 10 年間に発生したわいせつ事案を分析している。その行為が行われた場所で一番多いのは、校内では保健室・生徒指導室等の教室以外の校舎内 (6 件)、次いで運動場・体育館・プール・更衣室・部室 (1 件) であった。校外では、ホテル 1 件、自動車内 4 件、自宅 2 件となっていた。わいせつ事案が発生した時間帯は、勤務時間外が半数以上を占め、発覚のきっかけは、児童・生徒が自ら相談した件数が半数以上となっていた。これらの知見は、教員による不祥事が発生しやすい場所、時間帯、教員と児童生徒の関係を理解する上で重要な示唆を与えている。

こうした実態調査を踏まえ、全国の自治体では、教員を主な対象とした不祥事防止研修やプログラム開発が進められている (例: 千葉県, 2025; 神奈川県, 2024; 埼玉県, 2023; 静岡県, 2005)。近年では、現職教員にとどまらず、教職課程で学ぶ学生を対象とした取り組みの必要性も指摘されている。これは、教育職員等による児童生徒等性暴力の防止等に関する法律 (令和 3 年法律第 57 号) において、教員養成段階での取り組みが求められているからである。

教職課程の学生を対象とした先行研究として、三森・鶴若・岩辺 (2017) は、教育実習後に学生が抱いた疑問や判断に迷った経験を振り返る実践を通して、教員倫理について考える取り組みを報告している。また、木之下・有馬 (2025) は、教育実習中に学生がハラスメントの加害者、被害者、傍観者となることを防ぐための取り組みを実践し、実習前に教員としての姿勢を考えることの重要性を示している。これらの研究は、教職課程段階で倫理的視点を育成する意義を明らかにしている。

しかし、こうした取り組みには課題も残されている。

1 つ目の課題は、善悪の判断に曖昧さが伴う学校現場の実際の不祥事案を取り扱っていない点である。教育実習は、実習期間や実習生の役割に制限があるため、実習中に経験できることには限界がある。そのため、教育実習中に想定されるものだけでなく、実際に学校で起きた内容に近い事例をもとに、教職倫理について考える必要がある。そのためには、教育委員会に

所属する教員で、発生した不祥事案について、詳細を理解している担当者が講師となって研修を行う必要がある。

2 つ目の課題は、教職倫理や不祥事防止に関する研修が、学生の意識にどのような変化をもたらしたのかを、研修前後の比較によって検証した研究が少ない点である。不祥事防止においては、それを「自分には関係ない出来事」ではなく「わがこと」として捉える視点が重要であることが指摘されている (塚本, 2018)。研修前後の比較から、学生が自分事として教員不祥事に向き合えるようになったのか、その変化を捉える必要がある。

本研究では、開放制教職課程で学ぶ学生を対象に、教育委員会に所属する教員を講師としたコンプライアンス研修を実施し、研修前後における教職倫理観の変化を実証的に明らかにすることを目的とする。

具体的には、コンプライアンス研修前後に実施した自由記述式アンケートから得られた 2 つのテキストデータを比較し、学生が教員不祥事をどのように捉えるようになったのか、また不祥事を自分事として捉えられるようになったのかについて検討する。

(文責: 井上知香)

2. 方法

調査協力者 対象は、静岡大学の開放制教職課程を履修する 3 年生とした。3 年生は教育実習を間近に控えていることから、学校現場に出向く前に教職倫理観について考える機会を設ける必要があると判断したからであった。内訳は、人文社会科学部 18 名、理学部 41 名、農学部 10 名、地域創造学環 1 名、情報学部 13 名、工学部 4 名の計 87 名であった。なお、87 名のうち、4 年生が 3 名含まれていたが、これらの学生にも回答を依頼した。

手続き 第一著者が担当する生徒指導・進路指導と第二著者が担当する教育の原理の講義内において、コンプライアンス研修を 1 コマ 90 分実施した。

研修講師は、静岡県教育委員会教育総務課に所属する教員 (第三著者) が担当した。

講話実施日は、教育の原理が開講されていた 2025 年 8 月 21 日と生徒指導・進路指導が開講されていた 2025 年 10 月 9 日であった。

講話前および講話後に、自由記述式のアンケートフォームを履修者全員に送付した。2025 年 8 月 21 日から 2025 年 10 月 15 日までの期間に回答を回収した。コンプライアンス研修前の回答者数は 74 名、研修後の回答者数は 64 名であった。

倫理的配慮 コンプライアンス研修前に、履修者へ A4 一枚の説明書を配布した。説明書には、研究目的、方法、結果公表、データの扱い、調査への参加が任意参加であることを明記し、記載された QR コード

から回答フォームへアクセスできるようにした。

履修者に対しては、主に以下の2点を説明した。

第1に、コンプライアンス研修を聴講することで、教員による不祥事や倫理観にどのような意見や感想が示されるのかを分析し、研究として公表することを説明した。その背景として、教員と児童生徒との不適切な関係や法令違反等、教員による不祥事が全国的に報道されている現状を踏まえ、教職課程において不祥事を未然に防ぐ手立てを検討するための調査であることを伝えた。

第2に、回答は任意であり、回答の有無や記述内容が成績評価に一切影響しないことを説明した。また回答は匿名で収集し、学籍番号や氏名など、個人を特定できる情報は収集しないことを伝えた。

分析方法 「教員としての倫理観や教員の不祥事について、あなたはどのように考えていますか？あなたの考えや感想を自由に記述してください。」という教示のもと、研修前後に自由記述の回答を求めた。教示は研修前後で同じであった。

得られた自由記述データを計量的に分析するために、計量テキスト分析のフリーソフトウェア KH-Coder (Version:3. Beta. 07b) を用いた。研修前および研修後に得られた2つのテキストデータについて、頻出語分析および共起ネットワーク分析を行い、その結果を比較した。(文責:金子泰之)

講話の内容 静岡県教育委員会における過去の懲戒処分事案を分析した結果、児童生徒性暴力等に係る事案では30歳未満の若年層が被処分者となる割合が最も高かった。そのため、静岡県教育委員会では、若年層に焦点を当てた対策の必要性を認識し、具体的な施策の1つとして、採用前の教職を志す大学生を対象としたコンプライアンス研修を実施することとした。

また、教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律(令和4年4月1日施行)第13条第3項において、教育職員の養成課程を有する大学に対して、学生が児童生徒性暴力等の防止等に関する理解を深めるための措置を講ずることが明示されている。この法的要請と教育委員会の問題意識が合致したことも、本研修実施の後押しとなった。

本研修は、教職を志す大学生が、教職員の不祥事の中でも特に児童生徒性暴力等に関する知識を、実際に教壇に立つ前に身につけることを目的とし、最終的には教職員による児童生徒性暴力に関する不祥事根絶を目指すものであった。

研修内容を構成するにあたり、最も重視した点は、学生が教員の不祥事を他人事としてではなく、自分事として捉えてもらうようにすることであった。そのため、具体的な不祥事事例を取り上げ、事案が発生した原因や背景を踏まえた分析を紹介するとともに、事例

検討を通して想定される自身の行動を考え、他者との協議を通じて考えを深める時間を設けた。

さらに、静岡県における懲戒処分の現状を示すことで、不祥事が決して遠い世界の出来事ではないことを伝えた。一方で、全体の不祥事件数を示し、多くの教職員が不祥事を起こすことなく誠実に職務に取り組んでいることにも言及した。加えて、講師である自分自身の教員経験を踏まえ、教職の魅力についても具体的に伝えた。

これは、不祥事のみを過度に強調することで、これから教職を目指す学生の意欲を低下させることを避けたいという意図によるものであった。

(文責:山内慎一郎)

3. 結果

まず頻出した語と記述例を示した。研修前の結果を表1に、研修後の結果を表2に示した。

次に、頻出語間の共起関係を分析した。Jaccard 係数0.25以上を基準として共起ネットワークを作成し、最小スパニングツリーを描画した。研修前の結果を図1に、研修後の結果を図2に示した。図1と図2に記載されている円は、頻出度が高い語ほど円が大きく表示されている。語と語をつなぐ線上に表示された数値は、数値が高いほど語と語の間に共起関係があることを意味し、実線で結ばれている語同士は同じグループに含まれる。

研修前の結果からは、8つのサブグラフが得られた(図1)。

1つ目のサブグラフは、「子ども」「学校」「見る」「SNS」「行為」といった語から構成されていた。「子ども」にとって教育現場での体験・経験はその後の成長に大きな影響力をもつ。「教員の不祥事によるトラウマで、学校に行けなくなる」「子どもと接する仕事をしている上で最低限守らなければならない規律や常識の欠如が見られるように思う。」「どういった経緯でそのような事件に至っているのかが気になります。SNSの普及が拍車をかけたのかなと思います。」「性暴力など、己の利のために行われる行為は論外」といった記述から構成されていた。【子どもへの深刻な影響と教員不祥事の非倫理性】と名付けた。

2つ目のサブグラフは、「自分」「起こす」「先生」「持つ」「人間」といった語から構成されていた。「正直、自分がやるなんていうことはあり得ないし、他の人がやったことなので他人事のように感じている。」「教員の不祥事については、その基本が身につけていない人が不祥事を起こしてしまうのではないか」「自分が小中学生の時は、先生はとても大きな存在」「生徒の未来も背負っている自覚を教員はもっと持つべき」「善悪の判断を鈍らされて生徒に手を出してしまうなんて、人間の欲とは怖いものだ」といった記述から構

成されていた。【不祥事への批判と自身から距離のある理解】と名付けた。

3つ目のサブグラフは、「全体」「信頼」「教育」「犯罪」「目指す」といった語から構成されていた。「公務員のため、全体の奉仕者としての行動が求められる背景を理解していない人間」「教員は子どもたちの模範である以上、倫理観の欠如や不祥事は教育への信頼を大きく損ないます」「成長期過程の教育は児童の将来に深く影響する事柄であり」「性犯罪や飲酒運転など犯罪とされるものについては教員以前に人としての部分に問題がある」「質の高い教育を目指していくのが次の段階」といった記述から構成されていた。

【教職の公共性と社会的信頼の失墜】と名付けた。

4つ目のサブグラフは、「人」「感じる」「問題」「関わる」「ニュース」といった語から構成されていた。「そのような人は、教員としての役割を果たせていない」「不祥事が増えているように感じます」「近年、不祥事問題についてのニュースは確かに多くなってきている」「生徒に教える、関わる上で仲良くなりたい、良い印象を持ってもらいたいと思う気持ちはわかるが」「近年教員以外でも警察官などの不祥事のニュースをよく見かける」といった記述から構成されていた。

【報道にもとづく不祥事の社会問題化】と名付けた。

5つ目のサブグラフは、「距離感」「分かる」「取る」「一部」「イメージ」といった語から構成されていた。「近すぎず遠すぎず適度な距離感をもつことが大事」「学校という空間でも、いつでもこの情報を誰が見ているのか分からなく、簡単に漏れると思う」「何か不適切な対応を取ると、より簡単に受け持つクラスの親たちや、社会から批判される」「不祥事を起こしているのはあくまで一部の人だけ」「一部の教員の不祥事により、教員全体のイメージが下がる」といった記述から構成されていた。【適切な距離感と教員イメージへの配慮】と名付けた。

6つ目のサブグラフは、「思う」「教員」「不祥事」「生徒」「考える」といった語から構成されていた。「常に自己を律し、公私ともに誠実である姿勢が不可欠だと思います」「教員は子どもたちの模範である」「教員の不祥事について、残念に思います」「生徒を被害者とするような行動は絶対にいけない」「正しい倫理観をもたなければいけないと考えています」といった記述から構成されていた。【教員に求められる模範性と自己規律】と名付けた。

7つ目のサブグラフは、「特に」「報道」の語から構成されていた。「特に性加害に関するものは児童の心理的・物理的な不安を与える」「不祥事については定期的にニュースなどで報道されていて結局そういうことをする人はするというイメージがある」といった記述から構成されていた。【性加害の深刻性と報道による理解】と名付けた。

8つ目のサブグラフは、「立場」「行動」「良い」の語から構成されていた。「本来子どもを守るべき立場の教員が、逆に子どもを脅かす立場になっているのは許されないことであると思う」「教員の不祥事はあってはならないことであるし、軽率な行動だと思う」「きちんと公表し、処罰する原則にのっとればそれで良いのではないかと思う。」といった記述から構成されていた。【教員としての立場に対する批判と厳正対処】と名付けた。

研修後の結果からは、5つのサブグラフが得られた(図2)。

1つ目のサブグラフは、「事例」「教師」「今回」「受ける」「被害」といった語から構成されていた。「事例を見ると、きっかけが学外にあったり(自宅に居場所がないなど)、徐々に感覚が麻痺していきたりして、誰にでも陥る怖さがあることが分かった。」「教師ということに自覚を持つことが大切だと感じた。」「今回の授業は現場に出てそんなことありえないという偏見が出来上がる前のタイミングで受講できたことに大きな価値があったと感じた。」「講義を受けた後は、学校という特殊な環境により、まさかと思っていても身近に起きうることであるという認識が変わった。」「被害者やその家族は特に本当に計り知れないほど気持ち悪い思いをしているので絶対に許されないと 생각합니다。」といった記述から構成されていた。【事例理解を通じた教師としての自覚形成】と名付けた。

2つ目のサブグラフは、「思う」「不祥事」「教員」「自分」「生徒」といった語から構成されていた。「私自身不祥事を起こすわけがないと思っていたのですが、今回お話を聞いて環境やその時の精神面などの影響によって人は思いもよらない行動をとることを自覚し、他人事ではなく自分事として認識することが大切だと思いました。」「ほとんどの教職員は不祥事を起さないといい全体があるにせよ教育現場は不祥事を起こしやすい環境にあるということに認識し、気を引き締めてこれからも教職の授業に取り組んでいきたいと思いました。」「教員の不祥事に関する授業を受け、教育現場における教員の責任の重さを改めて実感しました。」「自分には関係ないと思うのではなく、自分も当事者になってしまうかもしれないという考えが必要だとわかった。」「教員の不祥事を生徒から相談されたとき、生徒に不安を与えないことが大切だと思った。」といった記述から構成されていた。【他人事から自分事へ：不祥事のリスク認識】と名付けた。

表1 研修前の頻出語

頻出語	出現回数	記述例
思う	124	・常に自己を律し、公私ともに誠実である姿勢が不可欠だと思います。
教員	104	・教員は子どもたちの模範である以上、倫理観の欠如や不祥事は教育への信頼を大きく損ないます。
不祥事	75	・教員の不祥事について、残念に思います。
生徒	54	・生徒を被害者とするような行動は絶対にいけないことだと思っています。
考える	51	・正しい倫理観をもたなければいけないと考えています。
人	39	・そのような人は、教員としての役割を果たせていないように感じた。
感じる	27	・正しい知識を持っていないのであくまで印象ですが、不祥事が増えているように感じます。
倫理観	27	・本来教員としての倫理観は学生の時に学んでいるはずである。
起こす	25	・教員の不祥事については、その基本が身に着いていない人が不祥事を起こしてしまうのではないかと考えた。
自分	25	・正直、自分がやるなんていうことはあり得ないし、他の人がやったことなので他人事のように感じている。
教師	24	・教師になりたくないと考え人間が増える要因になるのもごく自然なこと。
問題	21	・近年、不祥事問題についてのニュースは確かに多くなってきていると感じる。
必要	16	・教員としての自覚が足りず、ハードソフトの両面から対策をしていく必要がある。
持つ	15	・生徒の未来も背負っている自覚を教員はもっと持つべきではないだろうか。
関わる	14	・生徒に教える、関わる上で仲良くなりたい、良い印象を持ってもらいたいと思う気持ちはわかるが、生徒関わる上で一線を越えることはいけないと思う
子ども	14	・子どもにとって教育現場での体験・経験はその後の成長に大きな影響力をもつため、教員は自身の職責を認識し、常に人として示しがつく行動をしていなければならないと思う。
先生	14	・自分が小中学生の時は、先生はとても大きな存在で間違いなど起こさないというふうにも思っていた。
行動	13	・教員の不祥事はあってはならないことであるし、軽率な行動だと思う。
立場	13	・本来子供を守るべき立場の教員が、逆に子供を脅かす立場になっているのは許されないことであると思う。
学校	12	・教員の不祥事によるトラウマで、学校に行けなくなる、社会に出られなくなる生徒がいると思います。
見る	11	・子どもと接する仕事をしている上で最低限守らなければならない規律や常識の欠如が見られるように思う。
職業	11	・当然教員以外であっても、性犯罪といった不祥事は認められるものではないし、そういうことをする人は教員以外の職業に就いたとしても罰せられるのは当たり前である
ニュース	10	・近年教員以外でも警察官などの不祥事のニュースをよく見かける。
全体	10	・公務員のため、全体の奉仕者としての行動が求められる背景を理解していない人間と思わざるを得ない。

表2 研修後の頻出語

頻出語	出現回数	記述例
思う	89	・私自身不祥事を起こすわけがないと思っていたのですが、今回お話を聞いて環境やその時の精神面などの影響によって人は思いもよらない行動をとることを自覚し、他人事ではなく自分事として認識することが大切だなと思いました。
不祥事	85	・ほとんどの教職員は不祥事を起こさないという全体があるにせよ教育現場は不祥事を起こしやすい環境にあるということを確認し、気を引き締めてこれからは教職の授業に取り組んでいきたいと思いました。
教員	77	・教員の不祥事に関する授業を受け、教育現場における教員の責任の重さを改めて実感しました。
自分	64	・自分には関係ないと思うのではなく、自分も当事者になってしまうかもしれないという考えが必要だとわかった。
生徒	46	・教員の不祥事を生徒から相談されたとき、生徒に不安を与えないことが大切だと思った。
感じる	37	・教員の倫理観は知識として理解するだけでなく、実際の場面でどう行動するかが問われると感じました。
考える	33	・どのような場面なら自分が加害者になり得るかについても徹底的に考えていきたい。
起こす	31	・教員が、自分自身が不祥事を起こしてしまうことが非現実的なこととして受け止められ自分ごととして捉えられないと知ることができた。
教育	25	・教員の不祥事は、教員全体の人数からすればわずかな発生数ではあるが、教育委員会としても、それを無くするために様々な取り組みを行っていることを知りました。
倫理	23	・教員の倫理観や不祥事に関しては、どこまで自分ごとにと捉え、「もし自分だったら」という主観的に考えることが大切であると感じた。
人	21	・自分は絶対大丈夫という自身がある人やそのような理由で授業をまともに受けられないだけでなく、むしろこの子を守りたい、味方でありたいという思いや、性格上断れなかったり叱れない人にも不祥事を起こしてしまう可能性があると思いました。
事例	19	・事例を見ると、きっかけが学外にあったり（自宅に居場所がないなど）、徐々に感覚が麻痺していったりして、誰にでも陥る怖さがあることが分かった。
対応	18	・このようなことが身近に起きた時の対処法や当該生徒への対応等の大まかな流れを把握しておきたいと感じた。
聞く	18	・事例を聞いて、被害者だけに迷惑をかけるだけでなく、学校の他の先生や教育委員会など多くの人に迷惑をかけるということがわかった。
行動	17	・一つの不適切な行動が信頼を大きく損なうことを学びました。
授業	17	・今回の授業で不祥事の構造についての理解が深まった。
必要	17	・教員には「正しいことをする」「人にやさしくする」「約束を守る」といった、しっかりした考え方（倫理観）が必要だと思います。
教師	16	・教師ということに自覚を持つことが大切だと感じた。
持つ	16	・教員として適切な倫理観を持って仕事をしていきたいと改めて感じました。
今回	14	・今回の授業は現場に出てそんなことありえないという偏見が出来る前のタイミングで受講できたことに大きな価値があったと感じた。
受ける	14	・講義を受けた後は、学校という特殊な環境により、まさかと思っていても身近に起きうることであるという認識が変わった。
相談	14	・不祥事を相談された際の初動対応など、ロールプレイングを通じてみると意外と判断に迷うことが多く、日頃から具体的な対応を意識しておく必要があると思います。
大切	14	・毎日のふり返りを大切にして、自分の言動を見直すようにしたいと思います。
学校	13	・教員の不祥事は、生徒・家族と学校の信頼関係を破壊させてしまう。
先生	13	・自分が先生になったら、免職になるようなことをしないのは当然として、もし被害が出た場合に誰よりも生徒に寄り添い、問題には毅然とした態度で立ち向かえる先生になります。
被害	13	・被害者やその家族は特に本当に計り知れないほど気持ち悪い思いをしているので絶対に許されないとします。
意識	12	・自分事のように意識しながら、教員として適切な倫理観を持って仕事をしていきたいと改めて感じました。
改めて	12	・コンプライアンス研修を受けて改めて教師というのは生徒を守る立場であるという自覚を持ち、加害者になってしまわないように行動するべきであると感じた。
環境	12	・教員との連携など環境を整えることで、曖昧な自信から絶対的な自信へとつながるように努力していきたいと思った。
関係	12	・教師と生徒はそもそも立場が違うので教員側が適切な距離感、関係性を築いていくことが大切だと感じた。
信頼	12	・保護者からの信頼と子供たちの大人の見本として教員という立場を守り続けなければいけない。
絶対	12	・教員になる者として、絶対に不祥事を起こさないようにしっかり立場をわきまえて、巻き込まれないためにしっかり判断をしつつNOをいえる人間になりたいです。
起こる	11	・教員として高い倫理観を養うために不祥事が起こったのは、どのような経緯だったのか、そしてその結果どうなったのかまで知ること、自身への戒めとしていきたい。
自身	11	・先生自身も未熟であると自覚した上で、生徒と一緒に成長していこうと思いました。
実際	11	・自分には関係ないと思いがちで、実際思っていたが、本授業で実際の事例、不祥事の被害生徒への対応を見ていくうちに、リアルな現場が想像され、不祥事のこの大きさを知ることができ、自分ごととして捉えることが出来た。
捉える	11	・コンプライアンス研修が全く意味がないとは思わないが、やはり自分事に捉えるのは難しい気がした。
知る	11	・さまざまなケースを知ることができ、その対応についても学べたので自分事として記憶し今後気をつけていきたい。
立場	11	・教員は勤務時間外や私生活でもその立場が付いて回るといふ一文もとても感じるものがありました。
気	10	・教育現場は不祥事を起こしやすい環境にあるということを確認し、気を引き締めてこれからは教職の授業に取り組んでいきたいと思いました。
気持ち	10	・自分事として捉えるには、自分がそれをしたあとの自分と家族などの周囲の人の気持ちや反応を考えると良いと思う。
壁	10	・4つの壁（動機、良心、機械の欠如、被害者の抵抗）を越えないように意識するべきである。特に、第1の壁である動機では、私生活が充実していると越えないため、教員として日々の生活をよりよくする必要があったと感じた。

が伺える。

本研修は、児童生徒性暴力等の不祥事根絶を目的として実施したため、本来の教育の目的が見えにくくなった側面があったかもしれない。しかし、著者が考える教育の目的は、児童生徒の成長を促すことにある。

日々の教育活動の中で実感できる成長もあれば、卒業後に活躍する姿を見て初めて分かる成長もある。児童生徒の成長を見届けることができたときこそが、教師冥利を感じる瞬間であり、教職の最大の魅力である。

これから教育実習を含め、実際に児童生徒と関わる中で、思うように物事が進まず、多くの苦労を経験することもあるだろう。しかし、周囲の教職員の力を借りながら、多くの児童生徒の成長を支える力を身につけてほしいと願っている。

ただし、一度不祥事を起こしてしまうと、教職の目的を達成することができなくなることも、本研修を通して多くの学生が理解し、意識を高めてくれたと信じている。

これらの意識を教職に就いてからも持ち続けていくためには、初任者研修などの法定研修や校内研修を自分事として受け続けることが重要である。入職前の段階で、研修を通して実感として身につけたこの意識を、自らの財産として、日々の教育活動に取り組んでいくことを期待している。

(文責：山内慎一郎)

4. 考察

本研究の目的は、開放制教職課程で学ぶ学生が、教育委員会教員を講師とするコンプライアンス研修を受講することで、教員不祥事に関する捉え方がどのように変化するのかを明らかにすることであった。

共起ネットワーク分析の結果、研修前には8つ、研修後には5つのサブグラフが抽出され、研修前後で記述の構造に質的な変化がみられた。

研修前の記述は、教員不祥事を「許されない行為」として強く非難する点では一貫していたが、その理解の枠組みは、【子どもへの深刻な影響と教員不祥事の非倫理性】や【教職の公共性と社会的信頼の失墜】、【教員に求められる模範性と自己規律】といった、教職規範や社会的信頼を基盤とする規範的で評価的な記述が中心であった。

加えて、【報道にもとづく不祥事の社会問題化】および【性加害の深刻性と報道による理解】にみられるように、ニュース報道を手がかりとしたイメージにもとづく理解が含まれていた。また、【教員としての立場に対する批判と厳正対処】では、公表・処罰といった外部からの統制による対処が示されていた。

これらの結果から、研修前には不祥事を「自分とは距離のある社会問題」あるいは「一部の教員の問題」として捉える一方で、個々の学生自身に引きつけて考

えることや、具体的な予防対策へとつなげにくい認識状態にあったと考えられる。

一方、研修後の記述は、【事例理解を通じた教師としての自覚形成】および【他人事から自分事へ：不祥事のリスク認識】に示されるように、具体的事例を通して「まさかと思っけていても身近に起きうる」「自分も当事者になりうる」と捉え直す記述が増加していた。

これは、研修が意図した「他人事から自分事へ」という転換を一定程度促すことができた結果と解釈できる。特に、【不祥事の構造理解と善意がリスクになる認識】では、不祥事を「倫理観の欠如」や「問題のある人物」という個人要因に還元せず、教員による善意や対人関係の築き方、環境要因が重なり合うことで逸脱に至る可能性があるという、複合的な問題としての理解につながっていた。

このような理解は、将来教壇に立つ学生にとって、自分の振る舞いを客観視しながら、リスクを自己点検する視点の獲得につながると考えられる。

さらに、研修後には【信頼関係の破綻と適切な距離感の逸脱】および【4つの壁を踏まえた日常生活での自己管理】が抽出された。教員の立場が勤務時間外にも及ぶこと、「教師-生徒」間の立場の違いに基づく適切な境界維持の必要性、「4つの壁」を超えないための生活上の工夫など、予防を具体的な行動に落とし込む視点が示された。

これは研修前に中心的だった、規範的な「こうあるべき」という捉え方から、研修後には、不祥事が生じる過程（境界の突破、感覚の麻痺など）への理解と、それを回避するための自己対策へと移行したことを示唆している。

共起ネットワーク上でも、研修後はサブグラフ数が減少しており、学生の理解が断片的で散逸的なイメージに基づく規範的な評価から、具体的予防と対策の観点に組織化された可能性がある。塚本(2018)は、不祥事防止においては、「わがこと」として捉える視点が重要であることを指摘していたが、今回の実践では、この点を一定程度達成できたと考えられる。

以上より、本研修は、教職課程学生における教員不祥事の理解を、規範的批判や報道にもとづくイメージにとどめるのではなく、当事者化、不祥事の構造的な理解、予防のための生徒との適切な距離感の維持、生活レベルでの自己管理へとつなぐことができた点で意義がある。また、この認識の変化を、研修前後の2時点から得られたテキストデータの比較にもとづき、実証的に示した点にも意義がある。

最後に、本研究の限界と課題を4点述べる。

第1に、本研究は自由記述式アンケートによるテキストデータを分析対象としており、学生の認識変化を量的指標によって測定したものではない点である。共起ネットワーク分析を用いることで、研修前後の記述

構造の変化を可視化することはできたものの、その変化の大きさや効果量を定量的に評価することはできていない。量的手法を組み合わせることで、研修の効果を検証することが求められる。

第2に、本研究では研修前後の2時点でデータを収集しているが、両時点での回答者が完全に一致しているわけではない点である。そのため、本研究で示された変化は、個々の学生の認識変容を厳密に追跡した結果というよりも、集団としての傾向の変化を示したものと位置づける必要がある。個人を追跡可能な縦断研究として計画し、研修を受講した学生一人ひとりの認識がどのように変化していくのかを検討することが必要である。

第3に、本研究の対象は1つの大学の教職課程の学生を対象とし、1つのコンプライアンス研修実践に限定されている点である。教育委員会が関与する研修という点に本研究の特徴がある一方で、大学や地域、研修内容の違いによって得られる効果が異なる可能性も考えられる。本研究で得られた知見の一般化可能性については慎重に取り扱う必要がある。

第4に、研修後の記述からは当事者意識や予防的視点の形成が示唆されたものの、これらの認識が教育実習や教職に進んでからの行動にどの程度結びつくのかについては明らかにできていない。教育実習後や初任者研修段階までの追跡調査を行い、教職課程段階で形成された認識が、学校現場での行動や判断にどのように影響するのかを検討することが実践的な課題となる。

(文責：金子泰之)

5. 引用文献

千葉県教育委員会 (2025) . 教育委員会の不祥事根絶の取り組み

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/syokuin/kanri/hushoujikonzetu.html>

神奈川県教育委員会 (2024) . 令和6年度不祥事防止取組方針

<https://www.pref.kanagawa.jp/documents/109388/0430houkoku2.pdf>

木之下健一・有間梨絵 (2025) . 教職課程の実習におけるハラスメント未然防止に向けた意識啓発の取り組みと課題 人と教育(目白大学教育研究所所報), 19, 82-87.

教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律 (令和3年法律第57号)

<https://laws.e-gov.go.jp/law/503AC0000000057>

三森寧子・鶴若麻里・岩辺京子 (2017) . 教育実習で遭遇した倫理的課題-教職実践演習での「教職倫理」の取り組みを通して- 聖路加国際大学紀要, 3, 1-10.

文部科学省 (2021) . 生命の安全教育

https://www.mext.go.jp/a_menu/danjo/anzen/index2.html

文部科学省 (2023) . 令和5年度公立学校教職員の人事行政状況調査について

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/jinji/1411820_00008.htm

長野県教育委員会 (2019) . 自校の児童・生徒へのわいせつな行為に係る検証報告書

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyoiku/kyoshokuin/kenshouhoukoku/011021kenshou.html>

大上渉・中村知靖・小泉令三・増田健太郎 (2023) . X市市立学校における教員不祥事の特徴的傾向-体罰は金曜日、飲酒運転は月曜日- 福岡大学人文論叢, 55, 275-295.

埼玉県教育委員会 (2023) . 不祥事根絶アクションプログラム

<https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/143496/fusyoujikonzetu-actionprogram0505.pdf>

須藤康介 (2015) . 教師の犯罪率とその推移 日本教師教育学年報, 24, 166-169.

静岡県教育委員会 (2025) . 不祥事根絶に向けて

<https://www.pref.shizuoka.jp/kodomokyoku/school/kyoiku/kyoshokuin/1031316.html>

塚本千秋 (2018) . 学校教職員の不祥事と対策について-校内研修はどうあるべきか- 岡山大学教師教育開発センター紀要, 8, 59-67.

山田浩之 (2013) . 「教員の資質低下」という幻想 教育学研究, 80, 453-465.

付記

本研究は、静岡県教育委員会教育総務課のご理解とご協力のもと実施されました。研修実施にあたりご尽力いただいた同課ならびに、研修講師としてご登壇いただいた山内慎一郎先生に、心より御礼申し上げます。